

＜外国人による土地取得等のルールの在り方検討会＞
新たな安全保障環境における課題等について

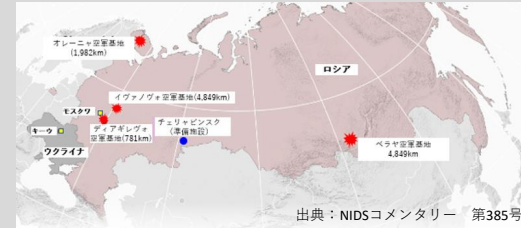
令和8年4月30日

目次

1. 新たな安全保障環境における課題	
① ドローン戦術の高度化	3
② 離島の状況	4
2. 重要土地等調査法について	5

ドローン戦術の高度化

大量の自爆型ドローンをターゲットの近傍から発進させて高価な装備品等を破壊する手法は、相手にコストを強要できる費用対効果に優れた戦術であり、新しい戦い方として世界各地に広がっていく公算が高い



自爆型FPV (First Person View)ドローンの実戦配備：
機動力高く精密攻撃が可能

光ファイバーFPVドローンの実戦配備：天候に左右されず電子戦に強い

ウクライナによる「蜘蛛の巣作戦」(2025年6月)：ロシア本土奥地の複数の空軍基地にトラックでひそかに持ち込んだ小型FPVドローン×117機で自爆攻撃。ウクライナ報道によれば、戦略爆撃機や早期警戒管制機など41機に損傷。ウクライナ政府はロシア空軍主要基地の爆撃機の34%を破壊し、その被害推定額を約1兆円と発表

(注) 「蜘蛛の巣作戦」の概要は、宇側報道機関と宇政府発表内容をもとにしている。なお、米英メディアは露軍被害を宇側発表よりも少なく報道しており、露国防省は宇からの攻撃によりいくつかの航空機に火災があったことを認めているものの具体的な被害については言及していない。

探知

識別

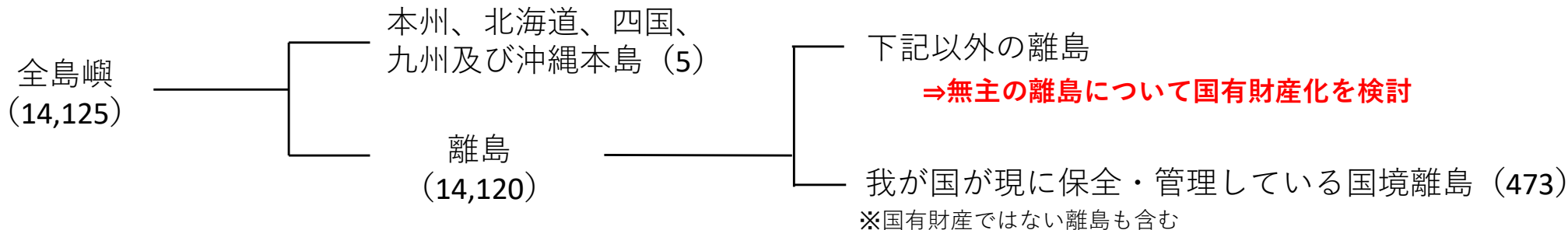
対処



- 一般にドローンはレーダーや光学センサーのほか操縦者とドローン間の電波を検知して探知・識別。
- 対処に当たっては、物理的な破壊のほか、電波妨害による強制着陸／無力化（撃墜）や捕獲網の投射による捕獲が一般的。自衛隊においても体制強化の取り組みを継続。
- 他方、ドローンを用いた戦術は技術進展が著しく、自爆型ドローンを用いるような戦術への対策は急務。

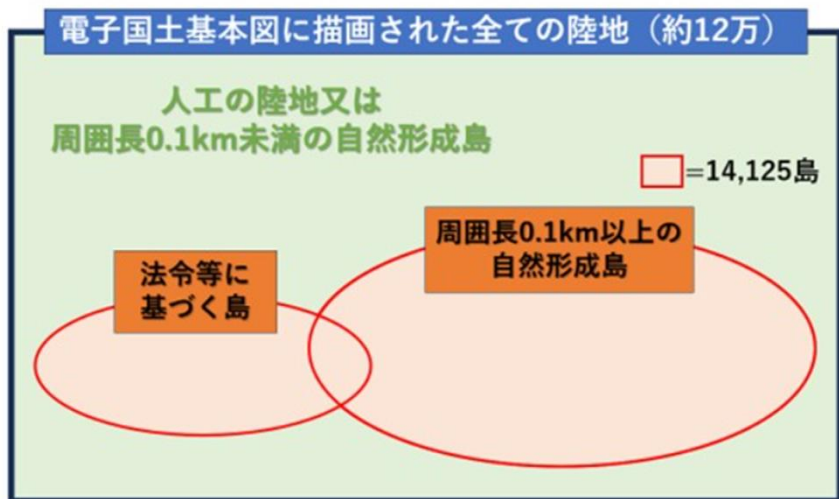
離島の状況

日本の島嶼構成

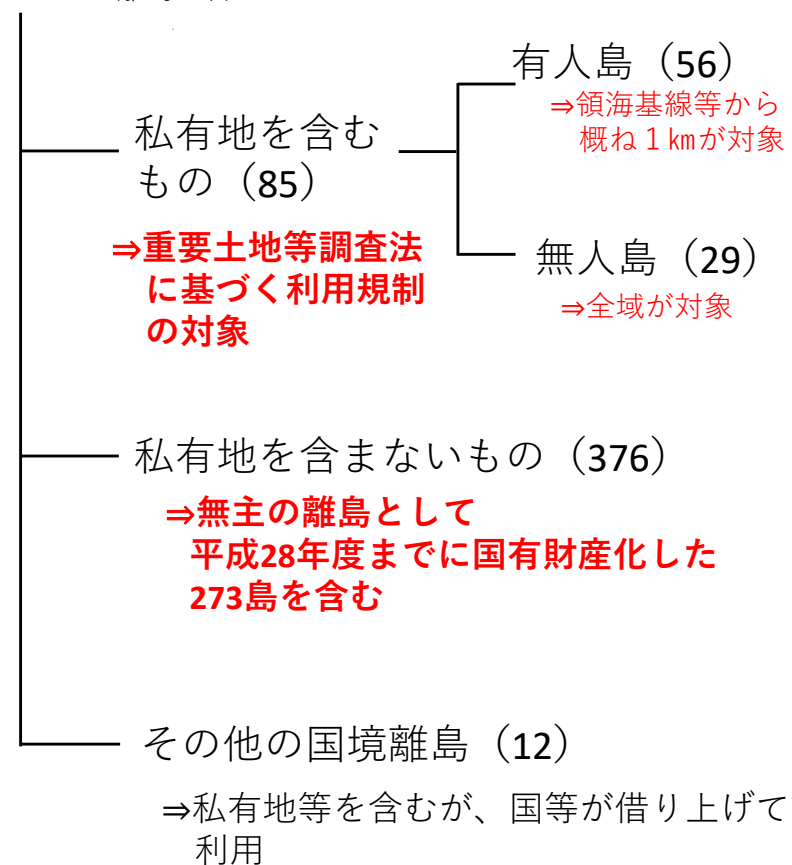


【全島嶼の計数方法】

1. 法令等（離島振興法、有人国境離島法等）に基づく島を重複なく計数する。
2. 1. のほか、電子国土基本図に描画された全ての陸地120,729（令和4年1月時点）のうち、周囲長0.1km以上の海外線で囲われた陸地を対象に計数する。（この際、自然に形成されたと判断できる陸地のみを計数の対象とする。）
3. 1. 2. いずれにおいても、湖沼等にある陸地は計数の対象外とする。



(出典) 国土地理院HPより作成



重要土地等調査法附則第二条

政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

法制定時の附帯決議（衆・参）

- 本法第九条の勧告及び命令に従わない場合には、重要施設等の機能を阻害する行為を中止させることが困難であることに鑑み、本法の実効性を担保する観点から、収用を含め、更なる措置の在り方について、附則第二条の規定に基づき検討すること。
- 我が国の安全保障の観点から、*有人国境離島の過疎化を食い止めるための振興策を拡充するとともに*、水源地や農地等、資源や国土の保全にとって重要な区域に関する調査及び規制の在り方について、本法や関係法令の執行状況、安全保障を巡る内外の情勢などを見極めた上で、附則第二条の規定に基づき検討すること。
- 注視区域及び特別注視区域の対象に、重要施設の敷地内の私有地を加えることについて、附則第二条の規定に基づき検討すること。

斜字は参議院のみ